



情報館① マイナ救急

消防課 ☎382-9155 📠383-1447
✉shobo@city.suzuka.lg.jp

マイナ救急で命を守る

市消防本部は、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証)を活用した救急業務(マイナ救急)を実施しています。もしものときに備えて、マイナ保険証を携行しましょう。



マイナ救急の効果

マイナ保険証を活用して、システムから早期に情報を閲覧できるため、次の効果があります。

- ・傷病者の正確な情報が得られる。
- ・傷病者や家族が書類などを準備し、詳しく説明する負担が軽減される。
- ・得られた情報を基に、応急処置が迅速に開始でき、また、搬送先の病院が適切に選定できる。
- ・搬送先の病院では、治療の事前準備ができる。

実際に搬送された方や救急隊の声

搬送された方

緊急時で慌てていて、過去に受診した病院や服用している薬など思い出せなかったので、助かりました。



救急隊

高齢の夫婦から伝えられた既往歴や薬剤の情報が曖昧でしたが、マイナ保険証を活用することで、正確な情報を把握することができました。



マイナ保険証を使った救急搬送の流れ

①119番通報

指令員が「どこで」「だれが」「どうした」を聞き取り、併せてマイナ保険証の用意を依頼します。



③情報の閲覧

マイナ保険証を端末機器に差し込み、氏名や生年月日、既往歴や病院の受診歴、処方薬などの情報を、システムから閲覧します。



②救急隊が到着

傷病者本人から同意を得てマイナ保険証を受け取ります。



④病院へ搬送

閲覧した情報から、搬送先の病院を選定・連絡して向かいます。



マイナ保険証を携行しましょう

今年の6月から約2カ月間行った実証事業では、マイナ保険証の携行があり、本人などの同意を得て医療情報を閲覧できたのは、全救急搬送人員の約18%(およそ5人に1人)でした。

また、マイナ保険証を携行していた方の約98%で医療情報の閲覧ができました。

救急現場では、さまざまな手段で情報を集める

必要があります。得られた情報を基に、応急処置を迅速に開始し、状態に応じた病院を選定するなど、正確な情報を迅速に得ることは、命を守ることにつながります。

もしものときに備えて、マイナンバーカードの取得、健康保険証の利用登録、普段からの持ち歩きにご協力をお願いします。

問合せ

○マイナンバーカードについて

☎327-5056 (鈴鹿市マイナンバーコールセンター)
☎0120-95-0178 (マイナンバー総合フリーダイヤル)

○マイナ救急について

☎382-9155
(市消防本部消防課)



マイナンバー